

令和3年度
(2021年度)

上下水道局の取り組み実績

<局の方針・考え方>

水道・下水道事業を持続的・安定的に取り組んでいくため、公営企業として独立採算の原則を念頭においた戦略的な経営の推進と上下水道ビジョンに掲げる以下の事業方針を円滑に推進し、社会情勢の変化に局一体となって迅速に対応できる執行体制を整備します。

- ・「市民の暮らしや企業活動を支えるために、お客さまに信頼され、満足いただける、持続可能な水道」をめざした事業
- ・「水環境を保全し、快適な生活環境を創造するとともに、大雨による浸水被害から市民生活を守る下水道」をめざした事業

具体的な取り組み：上下水道ビジョンの改定

人口減少に伴い、給水人口や料金収入が減少する一方、水道・下水道施設の更新・改良、耐震化や頻発する自然災害への備え等、本市の水道・下水道事業が取り組むべき課題が山積しています。そういった状況の中、将来にわたって持続可能な水道・下水道事業とするため両事業のめざすべき方向を示した「枚方市上下水道ビジョン」（平成25年策定）を改定し、新たに「枚方市水道ビジョン」と「枚方市下水道ビジョン」として策定します。

実績	① 「枚方市水道ビジョン2022」と「枚方市下水道ビジョン2022」を策定。
説明	① パブリックコメントや枚方市上下水道事業経営審議会での意見聴取等を実施し、未来へと持続可能な水道事業・下水道事業をめざし、基本理念や理想像、取り組みの方向性を示した「枚方市水道ビジョン2022」と「枚方市下水道ビジョン2022」を令和4年3月に策定しました。 令和4年度以降は、ビジョンに示した取り組みの方向性に沿った各種計画やその他施策を推進し、本市の水道及び下水道の理想像を実現していきます。

具体的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も水道料金、下水道使用料ともに、減収が予想されます。そのような状況下においても、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、中長期的な視点での予算編成と将来世代に負担を残さない計画的な事業執行に取り組めます。

実績	① 備品等の買い替え基準の見直し。 ② 維持管理等の経常的経費の削減。 ③ 採算性を重視した事業決定。 ④ 新たな財源の活用による事業の早期実施。
----	--

説明	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、水需要が大きく変動し、今後もその影響が続く見込みの中、事業の必要性を十分に検討するとともに、これまでからの継続事業についてもそのあり方を見直しました。</p> <p>① 取得後、長期にわたって使用する備品等の買い替えにあたっては、耐用年数が経過したものであっても、その状態や使用状況により、買い替え時期の見直しや修繕で対応することとしました。</p> <p>② 近い将来に更新を行う予定の施設の修繕にあたっては、更新までの間の機能維持に必要な最低限の修繕を行うこととしたほか、継続事業についても事業実施手法の見直しを図るとともに、施設能力の活用による受水費の削減を行いました。</p> <p>③ 新たな整備事業を決定するにあたっては、事業の目的や優先順位に加えて、その事業により発生する減価償却費や維持管理費と、得られる収入を比較した上で、事業実施を検討し、事業決定を行いました。</p> <p>④ 国の新制度を活用し、一般会計と一体となった新たな事業スキームを構築することで有利な財源を確保できることとなり、雨水事業の実施において一般財源負担を大きく減らすとともに、ポンプ場耐震化の早期完了を実現できることとなりました。</p>
-----------	---

具体的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

将来にわたり水道水を安定的に供給するとともに、危機的事象にも対応できるよう平成 30 年度に策定した枚方市水道施設整備基本計画に基づき、津田低区配水場 3 号池整備工事を実施しています（令和 3 年（2021 年）6 月に完了予定）。また、引き続き既設 1、2 号池の耐震工事や田口山配水場ポンプ棟の耐震補強設計に取り組めます。

水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化事業を効率的・効果的に進めます。

実績	<p>① 津田低区配水場 3 号池の整備工事が 6 月に完了。 <枚方市配水池耐震化率：58.6%⇒59.6%に向上></p> <p>② 津田低区配水場 1、2 号池の耐震工事や田口山配水場ポンプ棟の耐震補強設計への取り組み。</p> <p>③ 水道管路の更新による耐震化。 <耐震性能を有する水道管路の割合 27.9%></p>
説明	<p>水道水を安定的に供給するため、「水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化に取り組んでいます。</p> <p>① 津田低区配水場 3 号池の整備工事については、6 月に完了し、安定的な給水を行うことができました。</p> <p>② 津田低区配水場 1 号池の耐震補強工事と防食塗装工事に着手しました。計画どおり令和 5 年 6 月の完成を目指し、引き続き、工事を進めます。また、田口</p>

	<p>山配水場ポンプ棟の耐震化を図るため、設計業務に取り組みました。</p> <p>③ 水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化に取り組みました。引き続き、「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、管路の更新・耐震化を行い、安定した水道水の供給に取り組んでいきます。</p>
--	---

具体的な取り組み：中宮浄水場更新事業

持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給水を令和9年度（2027年度）から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進めるため、民間活力を活用したDBO方式を採用し、事業者選定に取り組んでいます。

土地利用計画イメージ図



※施設配置等は、今後事業者からの提案を基に整備を行うため変更を予定しています。

実績	① 総合評価一般競争入札による DBO 事業者と契約を締結。
説明	① 総合評価一般競争入札方式を用いたことから、学識経験者などで構成される中宮浄水場更新事業総合評価一般競争入札審査会において、提出された提案書類及びプレゼンテーション・ヒアリングを基に提案内容の評価を行いました。その後、落札候補者を選定し、12月に事業者との契約を行いました。

具体的な取り組み：雨水整備事業・浸水対策

近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、楠葉排水区において引き続き雨水貯留施設等の整備を進めます。また、幹線管渠の整備や浸水頻度の高い地域の被害軽減に向けた設計業務に取り組みます。

＜シールドマシン（楠葉雨水貯留管）＞



＜築造中の楠葉雨水貯留管＞



実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 雨水貯留管シールドマシンの到達。 ② 雨水管整備事業等の実施。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 29 年度から実施している楠葉雨水貯留管整備工事において、シールドマシンの損傷によって掘進工事を一時中断しておりましたが、令和 3 年 5 月に掘進を再開させ、令和 3 年 10 月に到達しました。引き続き雨水貯留施設等の整備を進めます。 ② 浸水被害の軽減に向け、西牧野 3 丁目地区等 2 地区の雨水管整備工事を実施しました。また、効率的・効果的な浸水対策に取り組むため楠葉野田地区等 3 地区の実施設計と、南中振雨水支線整備に伴う基本設計を実施しました。

具体的な取り組み：下水道施設の老朽化対策・地震対策

市民生活の安全確保を図り、老朽化対策などに取り組むため、新たに策定した下水道整備基本計画と予防保全型を重視した計画的な污水管渠の改築を定めた下水道ストックマネジメント計画を着実に推進し、維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

令和 3 年度（2021 年度）は、管路施設の改築工事や実施設計を実施するとともに、蹠跎ポンプ場の機械設備の改築に取り組みます。また、北部ポンプ場については令和 2 年度（2020 年度）に実施した耐震診断業務の結果や設備の改築の関連性を踏まえ、耐震性能の確保に向け実施設計に取り組めます。

管渠等の老朽化や誤接続により污水管渠に雨水等が浸入する雨天時浸入水の対策については、楠葉処理分区において送煙調査等による浸入水の発生箇所調査を行います。また、既設管渠の管内貯留の実現に向け実施設計を行います。

<北部ポンプ場外観>



<北部ポンプ場内部>



実績	<p>【污水整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 管路施設の老朽化対策 <ul style="list-style-type: none"> <改築工事 1 件、実施設計 1 件> ② 雨天時浸入水の対策 <ul style="list-style-type: none"> <送煙調査 1 件、実施設計 1 件> <p>【雨水整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ポンプ場機械設備改築
-----------	--

	<p><改築工事 1 件></p> <p>② ポンプ場耐震化</p> <p><実施設計 2 件></p>
説明	<p>【汚水整備課】</p> <p>① 楠葉朝日 3 丁目地区で管路施設の老朽化対策として改築工事を実施しました。また、令和 4 年度以降に改築工事を行うための実施設計を完了しました。令和 4 年度は、引き続き改築工事を進めていきます。</p> <p>② 雨天時浸入水が多い楠葉地区の中でも、特に対策優先度の高い 1 地区において、汚水本管を対象に不明水の発生箇所を特定するために、送煙試験を実施しました。また、雨天時の終末処理場への流入量を抑制する目的で、既設汚水管渠の中部汚水幹線において、管内貯留するための実施設計を完了しました。令和 4 年度に管内貯留化工事を行います。</p> <p>【雨水整備課】</p> <p>① 蹉跎ポンプ場 1 号ポンプにおいて分解・点検し、ポンプ・エンジン・減速機の消耗品の交換を実施しました。</p> <p>② 北部ポンプ場において、耐震診断結果に基づき耐震性能確保のため、ポンプ棟建屋等の実施設計に取り組みました。</p>

具体的な取り組み：ポンプ場運転業務等の民間委託

効率的な行政運営の実現を目指して、令和 3 年（2021 年）4 月より 8 ヶ所の雨水ポンプ場の内、蹉跎ポンプ場の運転業務等の民間委託を行います。今後も引き続き、課題検証を行い、より効率的・効果的なポンプ場運営に取り組みます。

実績	① ポンプ場運転・維持管理業務委託の検証を実施。
説明	① ポンプ運転業務等について、従前と同様にポンプ場が適切に運転管理されていることの検証を行いました。

具体的な取り組み：水洗化の促進

水洗化（改造）義務期限の 3 年を超過した下水道未水洗家屋（約 4200 戸）の所有者に対して、平成 30 年度（2018 年度）より 5 ヶ年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を進めています。具体的には戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係る指導、2 度にわたる勧告文書を送付し、調査済の対象者には指導効果を継続させるため、年間 2 度の勧告文書を改めて送付します。

なお、勧告文書については、法及び条例による罰則規定を明示するなど、強く水洗化を求める内容としています。また、供用開始後 3 年以内の未水洗家屋所有者に対しては、補助・融資あっせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取り組みを進めます。

実績	① 水洗化（改造）義務期限の3年を超過した下水道未水洗家屋の指導。 <下水道未水洗家屋の指導：1,160戸（内、203戸が水洗化済み）> <平成30年度から令和2年度までの調査区域を含めると1,062戸が水洗化済み> ② 供用開始後3年以内の未水洗家屋に対する啓発文書の送付。 <送付戸数：138戸>
説明	① 戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係わる指導、2度にわたる勧告文書を送付するとともに、前年度までに実態調査済の対象者へも指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付しました。 ② 公共下水道の供用開始後3年以内の区域の未水洗家屋所有者に対しては、義務期限内の水洗化に向けて積極的に働きかけるため、補助・融資あっせん制度を説明した啓発文書を送付しました。

具体的な取り組み：下水道マンホール蓋（ふた）の有効活用

上下水道局が所有する下水道マンホールに、広告付きマンホール蓋を設置する施策を新たに導入し、令和2年度（2020年度）から5年契約で全6ヶ所の募集を行い、内5ヶ所に広告付きマンホール蓋を設置しました。今後、新たな設置箇所を検討のうえ、引き続き募集を行っていきます。また、経年劣化などの理由で取り換えたマンホール蓋は、金属の売り払いで処分していますが、近年のマンホール人気から使用できなくなったマンホール蓋の販売を実施します。これらの取り組みにより、下水道事業のPRと広告収入及び販売収入による新たな財源の確保を図ります。

実績	① 令和2年度から令和7年度までの契約分5箇所の広告料を徴収するとともに、新規8箇所を追加募集。 ② 不要マンホール蓋販売実施に向け検討を実施。
説明	① 令和3年度の新規募集に応募はありませんが、引き続き募集を継続しています。 ② コロナ禍のため販売実施時期については、慎重に取扱う必要があります。

具体的な取り組み：大口需要者割引制度の実施

「地下水利用者への対応」として、地下水利用者をはじめ、事業拡大等により使用水量の増加となる事業者へ、より多くの水道水を安く安心して使用していただくため、令和3年（2021年）4月に「水道水使用への回帰」「水需要の喚起」を目的とした「大口需要者割引制度」を導入しました。今後は本制度の申請状況を踏まえながら、対象事業者には個別訪問等のPR活動を行い、水道水使用への回帰と水需要の喚起を推進します。

実績	① 大口需要者割引制度の実施。 <効果額：1,189,362円 件数：22件 増水量：6,503 m ³ >
-----------	--

説 明	<p>① 令和3年4月からの開始に向け、令和2年度中に制度要件を満たしていると思われる対象者に対し、案内文等を送付しました。</p> <p>令和3年度には、案内文送付者のうち、申請がなされていない対象者に再通知や電話でのPR活動を行いました。また、新たに水道水利用が、1月あたり2,000 m³以上に該当する対象者について調査を行いましたが、該当者はありませんでした。</p> <p>令和4年度も引き続き、制度への申請状況を見ながら、申請していない対象者に申請を促すとともに、今後、新たに地下水を利用開始予定の事業者に対し、制度説明を行っていきます。</p>
------------	--

具体的な取り組み：上下水道における債権の徴収強化

ウィズコロナの対応で訪問徴収などの交渉機会が減少していることから、督促、催告といった料金徴収サイクルを適正かつ確実に実施することで、徴収率の維持向上に努めます。併せて、通常の料金徴収サイクルでは収納が見込めない事案に対しては、毎月開催している委託業者とのワーキング会議や債権回収課所属の弁護士とも情報共有しながら、財産調査、差押えなどの法的措置を実施し、課題の解決を図ります。また、滞納処分等の法的措置の実施に向けては、OJTを含めたさまざまな機会を効果的に活用し、職員のスキルアップを図ります。

実 績	<p>① 督促書、催告書、債権回収課所属の弁護士名催告書を送付。 <送付件数：督促書 約5万件、催告書 約3万9千件、 債権回収課所属の弁護士名催告書 27件></p> <p>② 担当職員がマッセ大阪の研修を受講し、その成果をもとに職場研修を実施。</p>
説 明	<p>① 納期限を経過した水道料金、下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めました。</p> <p>② 職場研修を実施することで、担当職員のみならず、課の所属職員全体のスキルアップにつながりました。</p>

具体的な取り組み：スマートフォン決済の拡充

収納チャンネル拡大に向けて、令和元年（2019年）10月からスマートフォンによる決済（スマホ決済）として、「PayB（ペイビー）」を導入しています。また、令和3年（2021年）6月からは新たに「LINE Pay（ラインペイ）」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」を導入します。今後もさらなるお客さまの利便性向上に向け、スマホ決済の拡充の検討と期限内納付の促進に取り組みます。

実 績	<p>① スマホ決済サービスの拡充のため、令和3年6月1日から「LINE Pay」と「楽天銀行コンビニ支払サービス」を導入。</p>
------------	--

	<p><令和3年6月から令和4年3月までの収納件数：「LINE Pay」1,184件、「楽天銀行コンビニ支払サービス」804件></p>
<p>説明</p>	<p>① 収納チャンネル拡大に向け、水道料金等の納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、直接納付できるアプリ決済サービスについて、令和3年6月から新たに「LINE Pay」と「楽天銀行コンビニ支払サービス」を導入し、お客さまの収納状況や他の決済からの移行等の状況をモニタリングしました。</p> <p>今後もスマホ決済のモニタリングを実施し、スマホ決済サービスの拡充の検討を行っていきます。</p>

具体的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、発生が予想されている大地震や風水害等の危機事象への備えとして緊急出動班の体制整備やマニュアルの作成、給水訓練等に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症においては「3密の回避」とともに「手洗い」が感染対策に挙げられ、また「新しい生活様式」のひとつとして位置付けられました。このことから水道と下水道というライフラインが担う役割は感染症発生前にも増して重要なものとなっています。水道事業・下水道事業においては職員一人ひとりが事業の重要性和その責任を自覚したうえで、危機事象に対応し、職員一丸となって業務継続できるよう令和3年度は既存のマニュアルの再点検を実施し、適宜改訂に取り組めます。

<p>実績</p>	<p>① 新たな危機管理体制を構築し、危機管理マニュアルを改訂した。</p> <p>② 感染症対策に留意した給水訓練等の実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 局一丸となり、大規模災害等のさまざまな危機事象へ迅速に対応するため、局の職員全体を緊急出動班員に取り入れるなど、危機管理体制を刷新するとともに、危機管理マニュアルの改訂を行いました。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症に関する対応例や新型インフルエンザ等の感染症が絡んだ「複合災害」時における給水活動などを適切かつ迅速に対応するため、危機管理マニュアルの掲載内容を再確認するとともに、マスクの装着や手指消毒を徹底のうえ、給水訓練等を実施しました。</p>

具体的な取り組み：人材育成

水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っており、24時間365日公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。

また、水道・下水道事業ともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるようOJTの推進を図ります。併せて、有益な人材育成研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

実 績	① 職場内研修の実施。
説 明	① 専門性の高い高度な技術の習得及び経験豊富な職員から次世代を担う職員へ技術の継承を行うため、継続的にOJTを実施し、職務に関する知識や技術の向上を図りました。

具体的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的にPRするため、情報誌「Water 通信」の発行、ホームページやSNSの活用のほか、出前講座など様々な機会を通じて広く情報発信していきます。なお、出前講座は新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止していますが、今後再開するにあたっては、感染予防のガイドライン等に基づき、適切な感染防止対策のうえ、実施します。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報誌「Water 通信」の発行。 ＜発行部数 5,000部＞ ② 「水道・下水道ガイド」の配布。 ③ 「広報ひらかた」・ホームページ等の媒体を通じた発信。 ④ 出前講座の実施。＜2回＞
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報誌「Water 通信」を発行し、上下水道局の取り組みをわかりやすく発信しました。 ② 市内転入者に向けて、水道・下水道事業の取り組みの紹介や業務窓口等を案内するため配布しました。 ③ 水道・下水道事業の取り組みを広く発信するため、ホームページ、SNSなど各種媒体を通じて広報を行いました。 ④ 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づき、オンライン開催を含めた適切な感染防止対策のうえ、出前講座を実施し、水道・下水道事業の取り組みなどについて説明しました。